宮津与謝地区保護司会更生保護サポートセンター
（平成２９年４月開設）

開所日　　月・水・金曜日（年末年始・祝日を除く）
開所時間　午前１０時～午後３時
住　所　　京都府与謝郡与謝野町四辻142-1　与謝野町中央公民館2F
電話/FAX　0772-47-9550

中央公民館玄関

玄関表示板（移動式）

サポートセンター紹介

日本三景「天橋立」・「伊根の舟屋群」などの観光地をエリアとする保護区（定数27名）の活動拠点として、平成28年4月1日保護司会事務所として開設。平成29年3月サポートセンターとしての認定を受け、同年4月19日開所式を行う。

【特　徴】
1市2町（宮津市・伊根町・与謝野町）を保護区（総人口約4万2千人）としており、限界集落から市街地と多様な地域の更生保護を担っている。

【機　能】
・会議の開催　・役員間の連絡調整　・処遇学習等研修
・保護司間の情報交換　・事務処理の迅速化
・書類・情報誌などの共有
・更生保護女性会の会議など関係団体との連携

特に毎月1回の定例処遇学習会（第1水曜日、平成25年以降実施）では、個々の持つ処遇活動の意見交換は勿論、保護司の悩み相談など気軽な雰囲気でサロン化している。
また、一般住民対象の相談活動も行っており、更生保護の地域への啓発発信地でもある。

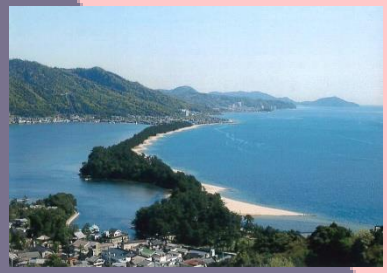
日本三景「天橋立」

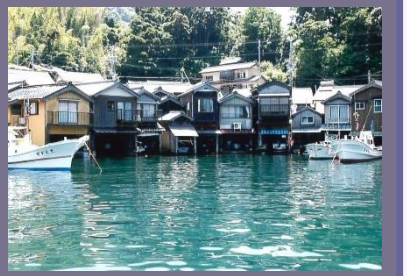
伊根の舟屋群

事務コーナー

広報部会